

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ～

1 三密を徹底的に回避します

- ・毎時の換気
- ・一定の数以上の入場制限
(午前午後入れ替え制とします)
- ・玄関前、休憩中の密集防止
- ・社会的距離の確保

2 感染防止の対策を行います

- ・発熱などの症状がある方の制限
- ・症状のある職員の出勤制限
- ・手洗いや手指の消毒の徹底、
手の触れる場所の消毒
- ・マスクの着用
- ・共用する物品などの最小化
- ・鼻水・唾液のついたごみは
ビニール袋に入れて専用ごみ箱へ

3 安全のための設備にします

- ・入口等に消毒設備、体温計の設置
- ・対面場所の遮蔽
- ・毎時の換気と消毒の徹底
- ・ペーパータオルの使用

4 安心に向けた工夫をします

- ・使い捨て紙コップの導入
- ・スリッパの日毎固定使用の導入

5 行いません、行わせません

- ・閉鎖空間での激しい運動や大声
- ・決められた時間以外の利用、超えての利用

6 極力制限します

- ・一度に休憩する人数の制限
- ・対面での会話の制限

7 重症化リスクに配慮します

- ・高齢者や持病のある方への配慮
(高齢者ご家族など)

8 新しい働き方に向け努力します

- ・在宅勤務やオンライン会議(職員)
- ・ローテーション勤務、時差通勤(職員)

業種別宣言

就労継続支援B型事業所として次の取組を行います

9 生活リズム安定、社会交流の機会を保障します

- ・健康に通っていただくための活動場所を整備し提供します
- ・なるべく希望に沿った時間帯の利用を調整します

10 所得、就労機会(訓練)の保障に努めます

- ・短時間の就労に見合う作業内容を調整します

11 偏見等受けることのないよう十分な配慮をします

- ・感染及び感染が疑われた場合、ご家族等に感染者が出た場合等に細心の注意、配慮をします
- これらの取組のほか、当法人(志木市精神保健福祉をすすめる会)が定めた取り決め、方針(新型コロナウイルス感染症対策)を遵守する。

宣言日：令和 2年 5月 28日

名称：志木事業所

※ホームページ(<https://www.susumerukai.net/bshiki/>)



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」